

豊川市特別職報酬等審議会 議事録（第1回）

- 1 日 時 平成25年11月29日（金）午後2時～午後4時
- 2 場 所 豊川市中央図書館 2階 集会室
- 3 出席者 **委員**（出席9名、欠席1名）
日比 嘉男 委員（会長） 伊藤 憲男 委員（職務代理者）
鈴木 政代 委員 柘植 智也 委員
柴田 勝 委員 半田 浩勝 委員
古澤美佐子 委員 鳥山智恵子 委員
梅村賀代子 委員
（欠席 井上 豊重 委員）
事務局
山脇 実 市長 天野 雅博 企画部長
池田 宏生 企画部次長 原田 潔 人事課長
中村 敏之 課長補佐 黒田 紀弘 課長補佐
小野田 敦 係長 福井 孝仁 主事

4 審議会進行次第

- (1) 市長あいさつ
- (2) 委員紹介
- (3) 会長の選出
日比 嘉男 委員（豊川商工会議所会頭）
- (4) 会長職務代理者の指名
伊藤 憲男 委員（豊川市社会福祉協議会会長）

(5) 審議内容

事務局： これまでの審議会の開催経過の説明
会議の傍聴、議事録の作成、公表についての説明

委員： 〈同意〉

事務局： 配付資料の説明
・根拠条例について
・県内各市の市長、副市長の給料額等について
・県内各市の議会議員の議員報酬額等について
・県内各市の議会議員の活動状況について
・これまでの改定状況、給料額、議員報酬額の推移について

会長： 資料に基づいて説明いただきましたが、これまでの経緯に中での県内の順位と比較、議員の活動状況など比較して、分布表にあるように、基本的には、人口など基準とする範囲の中にあるように思いますが、個々の資料につきまして、何なりとご意見をいただきたいと思います。

- 委員： 近隣の豊橋市や蒲郡市の状況を把握していれば、教えてください。
- 事務局： 詳細はわかりませんが、据え置きというところがほとんどです。意見としては、民間が厳しいので下げるべきという意見もあるようですが、増額改定のところは基本的にありません。次回には、もう少し詳しい情報をご提供できればと思います。
- 会長： 今回の国の施策は賃金を上げて、消費を活発にという施策ですが、現実には企業がすぐに賃金に反映できるかというところが難しい問題です。特に中小零細企業は、まだまだ反映できる状態でない。むしろ、来年4月からの消費税、業種によっては駆け込み需要もあるが、必ずその反動が予測される。そういうことを企業側が想定すると、景気は上向いているけれども、すぐに賃金として分配できるかというところ、少し様子を見てからでないと、というのが一般的な考え方です。ただし、労働者側は逆に消費税が間違いなく家庭の負担になるので、その分を含んで賃上げをという要求が出ていることは事実です。そのような中で、公務員はどうかというところ、人事院勧告制度という民間とは異なるものに基づいて決められます。このような状況で、資料が示されていますので、そのあたりを委員の皆さんがどう捉えていくかということだと思います。
- 委員： 資料のことで、22ページで平成17年度に一般職は人事院勧告で下げているけれども、18ページで18年度に市長、副市長ともに給料額が上がっている。これは、18年度に調整手当5%が廃止になっているけれども、その分を給料で考慮したということでしょうか。
- 事務局： 理由はそうです。
- 委員： 置き換えた部分もある訳ですね。
- 委員： 3ページの費用弁償の件ですけれども、これは報酬額と別にもらうのですよね。交通費と宿泊費以外に他に食事代とか日当に相当するものも支払われているのですか。
- 事務局： これは、議員だけでなく職員もそうですが、距離とか宿泊の有無に応じた日当というものがあります。
- 委員： では、出張した場合には、食事代などを全部賄ってもらっているということですね。恵まれていますね。
- 事務局： 額が決まっていますので、出張の場合は、交通費、宿泊費と1日あたり1,300円が日当として加算されます。
- 委員： 4ページに財政力指数が2年前の0.97から今年は0.87とだいぶ下がっているんですが、どこの市も足並み揃えればいいということで、どの市も決めているのかな、不思議だなという感想を持ちました。
- 委員： 議員の活動の状況ですけれども、14ページで本会議の状況で、会期日数が94日、本会議日数24日とあって、休会70日とあるのですが、実際に本会議をやったのは24日だけだったという意味ですか。

事務局 : そういう意味です。ただ、その間に活動を全くしていなかった訳ではありません。その間に何をしているかという、例えば我々職員と議論をしたりだとか、質問の調整をしたり、勉強をする、そういう時間に充てられますので、休んでいるから遊んでいるということではなく、その間は会期中の中ですから活動をしています。

委員 : 13ページの委員会には、1人の議員は、いくつ入っているのですか。66日間合計でやっているということですが。

事務局 : 常任委員会は、4つありますが、その中のどれかには必ず入らなければなりません。議会運営委員会と特別委員会は、選ばれた人が入ります。全員協議会は全員です。

委員 : 1年間に全員協議会は6日しか開かれていないということですよ。すごく少ないという印象を受けたのですが。

事務局 : これはオフィシャルな、公的ものですので、先進地に視察に行くとか、地元で活動するとか、そういうものはここには、表れていません。

委員 : それでは、本会議24日の中の議員の出席率はほぼ100%なのですか。

事務局 : 病気以外は、出席をいただいています。あくまでも議員は、非常勤職員です。常勤ではない立場ですので、自分で仕事を持ってもいいという立場で活動しています。

会長 : 民間的な発想でいうとそのような見方もあると思うけれども、本会議など正規の活動を開催する前には、いろいろな準備をしなければ開催できない。そのような活動は、常日頃からやっていたいかなければならない。そういうものはカウントできない。会期日数だけで見ると、少ないと思われるかもしれませんが、そういうことだと思います。

日当にしても、普通の会社でも、日当は出る。実費でかかった金額をいくらかでも負担するということはできない。金額を決めておいて、決められた金額以外は、自分のお金でやりなさいということなので、やり方だと思いますが、決して恵まれているということではないと思います。

委員 : 資料がすべて人口に基づいて、作られているのですが、全国的に議員の報酬というのは、人口の規模で決められているものなのですか。金額の根拠が、わからない。一般の企業であれば、会社の利益を従業員の数で割れば出ると思うのですが、全く根拠がわからないのに人口だけでこの金額で合っているとと言われても、この会議で私たちは何を審議すればいいのかわからない。金額の根拠とどんな基準で人口を出しているのか教えてください。

委員 : 私も同じことを思いました。

事務局 : 例えば、人口一人当たり何円という数字を掛けたものではありません。これは過去の当初に決められた時からの推移もあります。特別職の報酬額は、大雑把に言えば、人口の大きいところの方が高いというのが全国的な

傾向です。ただ、財政状況も違いますので、人口の多いところと少ないところで非常に差があることは事実です。市の成り立ち、首長の考え、財政状況、住民の考えによっても適当かどうかは、変わってきます。

集まっていた皆さんの「高いではないか、安いではないか」というご意見で決まっていくものだと思います。人口だけでなく、市域の面積、財政規模などもありますので、一律に決めるものではありませんし、数字的根拠によって決まっているものでもありません。結果としていまの状況と、近隣の状況や同規模の自治体の状況を参考にしながら、決めていくということです。

委員の言われるように、この場で何らかの根拠を持って決めるというのは難しいと思います。人口というのは、一つの指標であって、決して人口だけに基づいて決まっている訳ではありません。その都市を表すくくりとして、都市規模の中で比較することが一般的です。

委員： 当然わかっているのですが、公表される資料ですので、一般の人が見てもわかるように、例えば、市の税収がどのくらいかを示されて、人口と税収の割合で判断できれば、他市と比較して潤っているから上げてもいいのではないかとかいう判断ができます。人口だけを出されても、財政状況とかがわからないです。

分布を見れば豊田市が高いのは、大きな企業の税収がかなりあるという判断ができます。豊川市でも、税収があることがわかると上げてもいいのではないかと判断もできるのですが、今の資料では判断しづらいです。そのような資料を作っていただけると私たちも金額の判断がしやすいと思います。

もう一つ、市議員の方と話をする機会が多いのですが、別の委員の言われたようにこの資料だけで費用対効果として見ると恵まれているように見えてしましますが、地域の活動、特に土日に地元の会合やお祭りなどに出られています。そういうことを踏まえると私たちより働いている量が多いので今の報酬額でも納得できるのですが、これだけで判断しようとするのが難しいと思います。もう少し一般の方が見ても判断のつくような資料ができるといいのかなと思いました。

会長： 今の意見を取り入れた資料はできますか。

事務局： 次回に何らか参考になるような資料がまとまるようであれば、提出させていただきます。

委員： 一昔前は、このように給料をオープンにしなかったと思います。企業でも会社の社長がいくらもらっているか知っている人はいないと思います。他の市もこのようにオープンにしているのですか。

事務局： 給料については、開示が原則になっています。ホームページや広報で給与の公表をしなければいけません。全国の市町村は、総務省の定めに従って、給与公表という形で同じベースのものを公表しています。財政の状況についても広報等を通じて必ずお知らせすることになっています。どこの市町村も隠すという状況でなく、公表が原則となっています。こういった会議でも開示が原則になっています。

- 会 長 : いろいろなことをディスクローズする時代になっていますね。
- 委 員 : 広報に予算が載りますが、そのような時にはこのような人件費は載っていますか。
- 事務局 : 載せています。全体の十何パーセントという形で人件費がどのくらいか載っています。
- 委 員 : ということは、市長や副市長の給料も税金ということですよ。
- 事務局 : そうです。
- 委 員 : 私も先程の委員が言われたように、税収のバランスが気になりました。金額が据え置き、据え置きときているので、人件費だけ先に確保して、残りですべて予算を組んでいるのかなと思いましたので。
- 事務局 : 企業活動と違って収益は計りづらいですね。
- 会 長 : それが民間と違うところ。民間は収益を上げて行かなければならないけれども、自治体は、税金がどのくらい入ってくるか見込みをして、補正を行っていかなければならない。
- 委 員 : 考え方として、財政推計などが常に論議になると思いますが、近隣がどうなっているか気にする必要もあるし、議員、市長、副市長がどのくらい活動しているかも見ますと、議員の場合は、本会議、委員会以外は活動していないかというところかなり活動している。活動していないと次の選挙にも出られなくなる。
ということは、市や地域のために、非常勤といいながらも、かなり専門に近い。専門となると、家族の生活なども賄っていかなければならない。豊川市の議員としてのプライドもある。市の職員と比較してどのくらいのポジションがいいのかなということを経験的に判断して、楽観的かもしれませんが、財政指数がかなり悪くなったのならともかく、そのような形でこれまで据え置きに落ちてきたのかなと思います。
先程、別の委員が言われたように財政的な指数など出ればそれも見ながらという形になると思いますが、新聞で見ると、市長は、1年中活動されている。副市長も同様だと思う。議員も地元のいろいろなところで活動してみえる。市の財政が許せば、現状の金額で構わないと思います。
- 会 長 : 先程の費用対効果や労力的にどうだというと、確かに私たちとはちょっと違う。私個人でいうと、市長と一緒に行動する機会が多いけれども、そういう論点からいうと、まさに財政の許す限りはいまの金額をということになります。そういうことをどう示すかということですよ。
- 委 員 : 例えば、市会議員の報酬をもっと低くという考えもあるかと思いますが、そうすると市会議員に立候補してチャレンジしようとする人がいなくなってしまう。やはり優秀な方が市会議員になっていただくことが、市の発展につながると思う。違った意味でいい人材に市政を担っていただくために、今の水準は必要じゃないかなと思います。

会 長 : ここまでのいろいろな過程がある中で、議論をして、初めての方にもできるだけわかりやすい資料を添えてということですが、資料を見て感じ取ったことがあると思います。今日はここまでの過程などをご理解いただいて、いまの金額をどうするか、今日結論を出すことは難しいと思います。ただ出来れば、次回あたりである程度、結論出しができるような意見を、今日の議論を踏まえて、お出しいただくと有難いと思います。

委 員 : 私も財政の部分を出していただいて、報酬額が決まる過程がしっかり見えればいいと思います。資料を見させていただいて、市長や議員は、財政がある限り、この位もらわないと魅力がないのかなと思いますし、議員はもう少し上げてもいいかなという気はします。

ただ一つ確認したいのは、前回の審議会の中で、議員報酬の部分で、今回は据え置くが、その後の議員の報酬の削減ということがあったと思うのですが、その部分はその後2年経って、どのような動きになっているのでしょうか。定数を削減するのか、報酬を削減するのかということだったと思います。

委 員 : 前回の答申の付帯意見にあるんですね。前回は、議員報酬を下げるべきだという話が結構ありました。しかし、議会の中で定数の問題、報酬の問題が上がっているから、「自らの判断に任せようじゃないか」ということで、付帯意見にしました。その後2年間、議会で議論されたのかなということです。

事務局 : 具体的に数の話は聞いていませんが、議会の一部では、27年が統一地方選挙になりますので、その際には、定数が議論になるやとは聞いていますが、具体的にどうなるかまでは聞いていません。一定数を減らして身を削るという意見もあるように聞いています。ただ、主導権はこの審議会や市長側にある訳ではなくて、あくまでも議会の結論になりますので、そこは預かり知らないところです。全く何もないわけではないというような状況です。

委 員 : 議会で決めることですが、議員一人当たり市民何人かと見た時に、7ページの資料で見ると一人当たり6,163人と必ずしも定数の30人が多いとは思わないです。人口もそうですが、面積だとか土地柄もあるので、総合的に判断して決めることがいいかと思います。定数は、審議会で決めることではありませんけれども。

会 長 : けれども報酬額と連動はしてくるところですね。

委 員 : 報酬については、下げるとマニフェストで言った議員もいますので、その辺はどうするのか聞きたかったということです。

委 員 : いまどき報酬を上げる状況にないという状況の中で、いまの報酬額で総額を減らすにはどうしたらいいかという定数しかないと思います。議会自らが審議していただいて、小坂井町との合併の時には、28人でもいいじゃないかという議論もされて30人に落ちついたという経緯もあります。報酬額もしかりですが、定数の問題についても、議員一人当たりの数字も参考にしながら、議員に定数の問題を取り組んでいただけるといいじゃな

いかと思います。

会 長 : 意見としてであって、定数の問題はここで審議することではできませんが、それはそうですね。当然、議員もわきまえていて、改選の時には、大きな議論の対象になるでしょうね。

委 員 : ある意味、汲み上げていただかないと。数があまりに減ってしまうと、過疎の所は出て行けなくなってしまう。

委 員 : 課題もいただいているので、次回のこともあります、なかなか下げるとい状況にもないし、だからといって引き上げるという状況もない。となると自ずと据え置きという結論になってしまうのですが、ただ審議会として、だから据え置きとして片付けてはいけないので、その辺りを次回に委ねたいと思います。

委 員 : 合併後、市長、副市長、議員の活動範囲もすごく広がっているので、それだけ目も行き届かなければいけないし、細かい点でもっと考えることも多くなっているのではないかと思います。しかし、財政的に入ってくるものも限られていて、予算を組むにも大変だと思いますので、その辺も考慮しながら、皆さんと考えて、いい方向にもっていけたらいいなと思います。

会 長 : 市民の皆さんの納得できるようなということですよ。

委 員 : 金額的なことはわかりませんが、臨時職員さんの時間給なども安いと、他の市へ移ってしまって、パート職員や保育士が足りないということもよく聞きます。そういういろいろなことも考えていくと、市長や議員の方たちも必要だと思いますけれど、そういう点も考慮しながら、少しでも納得のいく方向にもって行っていただきたいと思っています。

会 長 : 一通り、皆さん方からご発言をいただきました。今日すぐに結論を出す訳にはいかないと思っていますので、皆さん方からいただいた意見等を事務局で拾っていただいて、次回に議論ができるように前もって資料などを準備していただければと思います。

以 上